



# テミス通信

第 57 号 / 2022年5月

発行元：佐井司法書士法人

佐井司法書士法人

〒530-0047 大阪市北区西天満6丁目7番4号

大阪弁護士ビル903号

TEL 06-6365-1755 FAX 06-6365-1109



大阪市福島区 野田藤

風薫る五月 皆さま、いかがお過ごしでしょうか。

この時期、お花と共に楽しみなのが、新茶を味わうこと。

新茶は、1回目の収穫で摘み取られた新芽から作ったお茶のことで、  
甘みやうま味が特色で、楽しめるのは、汗ばむ頃までの短い期間です。

急須で美味しくいただけます。ペットボトルのお茶とは別物です。

最近では、お茶をいれて飲むことがサステナブルだと評価され、妙な気分ですが、  
季節を味わい、リフレッシュできて、サステナブルなら、良いことばかりですね。

テミス通信 第57号をお届けします。

(佐井恵子)

## 会社設立に朗報 定款認証費用の一部引下

株式会社の設立にあたり、資本金1円であっても、1000万円であっても、定款認証の公証人費用は一律5万円と定められていたところ、令和3年6月18日閣議決定による規制改革実施計画を踏まえ、起業促進の観点から、令和4年4月1日から一部引下されました。

(実際には、これに、謄本通数加算などされます。)

設立後の資本金の額	公証人手数料
100万円未満	30,000円
100万円以上300万円未満	40,000円
300万円以上	50,000円

通信の「テミス」とは、剣と天秤を持つ正義の女神。佐井事務所のシンボルです。

## 個人情報保護法 令和4年4月改正

最近、スマホのアプリを開くと、しきりと同意を求めてくることに気づきます。個人情報保護法が改正されたことが原因のようです。ネットでの買い物や YouTube、動画配信サイトの利用が広まり、私たちは、各所で個人情報を提供する機会が増えてきています。一方で、事業者は、購買履歴、閲覧履歴等のデータを取得分析して、新たな製品開発やサービス向上に役立てています。こうした個人情報利用の拡大と、私たちの権利や利益を守っていく必要から、個人情報保護法は、個人情報の適正な利用と保護のバランスを図っています。日進月歩の分野であるため、この度は、3年毎に見直す規定による初めての改正となります。令和4年4月より全面施行されました。その中で、特に知っておきたいポイントを、消費者側・事業者側からそれぞれ紹介します。

### 消費者側から情報コントロールしやすく

1. 事業者に対し、本人が個人情報（氏名、住所、電話番号、ID、メールアドレス等）の利用停止・消去を請求する要件が緩和されました。

従来、個人情報の「不正取得」でない限りは、漏洩等発生しても、事業者は個人情報の利用停止や消去に応じる義務はなく、本人の保護に欠けるところから、法改正をして、**重大な漏洩等が発生した場合**など、個人の権利又は利益が害される恐れがある場合にも、利用停止や消去を請求することができるようになりました。

2. 事業者が、個人情報をどこに提供したか開示請求できるようになりました。

事業者は提携先等の第三者に個人情報を提供する場合、原則として本人の同意を得る必要がありますが、提供先については、個別に明らかにする義務はありませんでした。それが法改正により、個人情報の第三者提供記録について本人による開示請求が可能となりました。

### 個人情報を取り扱う事業者側は一段と厳しい取扱いに

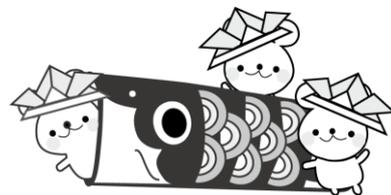
1. 漏洩等が発生し、個人の権利又は利益を害する恐れが大きい場合\*、事業者からの保護委員会への報告と本人への通知が義務化されました。

従来、法律上の義務ではなかったのですが、今後は個人情報保護委員会が事態を早急に把握し、必要な措置を講じると共に、本人通知により、本人も自らの権利や利益の保護に行動を起こせるようになりました。

\*社員の健康診断などの結果を含む要配慮個人データや送金や決済機能のあるウェブサービスの ID と PW の組み合わせを含む個人データ、不正アクセス、1000 件を超える漏洩などが対象となる事案

2. 新たに個人関連情報の取扱いルールが創設されました。

個人関連情報とは、それだけでは特定の個人を識別できない個人に関する情報のことで、一般的にインターネットの閲覧履歴や購買履歴などが考えられます。近年こうした個人関連情報を第三者に提供した場合、提供先の第三者において特定の個人を識別できてしまうケースが出てきました。例えば、A 社はある個人の ID や購買履歴など、それだけでは特定の個人を識別できない個人関連情報のみを取り扱っています。但し、個人の ID と共に氏名や住所などを保有する B 社に対して、A 社が個人関連情報を提供すれば、B 社では ID を照合し、購買履歴などの情報が誰のものなのか特定できてしまいます。こうした本人関与のない個人情報の収集方法の拡大を防ぐため、提供先で特定の個人が



識別されることが想定されるときは、個人関連情報の提供の際、本人の同意が必要になりました。

### 最後に

個人情報を提供する場合は何に同意しようとしているのか、利用規約などを確認し、サービスなどの利用が本当に必要かよく考えてみる。事業者においては、新たな個人情報の取扱ルールを確認し、社内体制や社内教育、システム化などを検討しておくことが大切です。

(佐井恵子)

(個人情報保護委員会 HP「令和2年改正個人情報保護法について」を参照しました。)

## 株式を持たせて本当に大丈夫！？

「素晴らしき哉、人生! (It's a Wonderful Life)」という映画をご存知でしょうか。会社経営に行き詰まり「自分などいない方が良い」と川に投身自殺を考える主人公(ジョージ)に、天使が現れて自分が存在しない世界を見せて思いとどまらせるというクリスマス映画です。アメリカ映画協会(AFI)が選ぶ「感動の映画ベスト100」の1位の映画だそうで、ご覧になったことがある方も多いと思います。

この映画の中で、ジョージの会社経営を行き詰まらせるために仕事を仕掛けてくるのが悪役の貸金業者ポッターです。このポッターは町の大富豪でありジョージの会社にも出資し「株主」として事あるごとに会社経営に口出しします。しかし、このポッターはどうやら少数株主であって、会社経営の方針を決定できる程の株式は持っていないようです。

ポッターは、自分の商売敵になるジョージの会社の成長を苦々しく思っており、先代社長の急死で後継者が決まらない株主総会で「会社解散」の議題を提案します。会社を継ぐ気はなかったジョージですが自分の夢を捨てて、後継者として社長に就任することで、会社の解散は否決されます。その後も、ポッターは取り付け騒ぎを扇動して、会社経営の不安をあおって少数株主から株式買取り工作をしかけてみたり、多額の役員報酬で買収を持ちかけてみたり、お金のものを言わせて会社を乗っ取ろうとします。

苦難を乗り越え経営が軌道に乗ってきた矢先、専務のうっかりミス(?)で大金を紛失するという失態をし、ジョージはポッターに泣きつきますが、ポッターは株主として責任を追及すると脅します。ここで万事休す、思い詰めたジョージは投身自殺を考えます・・・ここからは映画をご覧ください。

### 会社の資金調達の方法

さて、会社にお金が必要な場合、「借入れ」と、「出資」という2つの方法があります。借入れは利息の負担、返済義務が発生し、融資審査が厳しいというデメリットがあります。一方で出資は返済義務がないため、快く出資してくれる人物がいれば創業期の経営者としては助かります。推測ですが、ポッターは先代の創業期から出資という形で経営へ関わったのではないかと思います。

しかし、ひとたび出資を受けて株式を渡すと、株主には権利が伴い経営に口出しができ、適正な情報開示を求めます。これは、株主にとっては当然の権利でもあり、借入れと比較した場合、出資には返済が不要などメリットがある反面、経営権を奪われる可能性があるというデメリットがあり緊張感を持った経営が必要



であるということになります。

借入を比較した出資のメリット	借入と比較した出資のデメリット
①利息が掛からない ②返済が不要	①経営権を奪われる可能性がある ②経営の自由度が低い

この映画はアメリカの会社の例ですが、日本でも同じように、株主には様々な権利があります。新たに出資を受けることを検討する場合、現在の株主が持つ株式割合がどのようになるのかを常に意識しておくことが大事です。会社法で規定されている株主の権利をご紹介します。

### 株主の権利行使

【株主権（少数株主権）】・・・一定以上の株式を有する株主が行使できる権利

議決権の割合	株主の主な権利
90%以上	キャッシュアウトによる強制的な株式買取
3分の2以上	株主総会の特別決議を単独採決 例：定款変更、監査役の解任、合併、会社分割、減資、解散、事業譲渡、特定株主からの株式の取得、相続人に対する売渡請求
50%超	株主総会の普通決議を単独採決 例：経営権の獲得、取締役の選任・解任、監査役の選任、計算書類の承認、剰余金の配当
3分の1以上	株主総会の特別決議の阻止可能（拒否権）
10%以上	会社の解散請求
3%以上	株主総会の招集請求、会計帳簿の閲覧、役員解任請求
1%以上	株主総会の議題提案権

【単独株主権】・・・一株でも株式を有する株主が行使できる権利

株主の主な権利
役員への責任追及、違法行為の差し止め請求、議決権、株主名簿の閲覧、株主総会議事録の閲覧、計算書類の閲覧、取締役会議事録の閲覧

\*上記の表は非公開会社を想定

映画の中でポッターが主張した権利を上記の表に当てはめると、「会社の解散請求」「株主総会の議題提案権」、「役員への責任追及」でしょう。

本来、ポッターも経営方針が気に入らないなら株式を売却すれば良いのですが、会社を潰すことが目的という困った株主ですからそうは行きません。やっかいな者が株式を持つと手に負えません。出資を引き受けてもらう際には、議決権を制限する「種類株式」にするなど株主対策が重要です。



(山添健志)

## 佐井事務所

### スタッフ紹介

テーマ「祝日、増やすなら？」



佐井 恵子

司法書士

6/30 折り返しの日  
人生100歳時代に、  
50歳の人々の  
折り返し点を祝す日。



山添 健志

司法書士

8/3 司法書士の日  
1872年に司法書士の  
前身、代書人の制度が  
定められたそうです。  
司法書士だけが休む  
祝日とします。



佐井 陽子

事務局

11/21-24 勤労感謝週間  
勤労を貴び、生産を祝い  
新米をおいしくいただく  
週間。



和田 梢

事務局

6月に田んぼの日  
6月にも休みがあると  
嬉しいです。

## スタッフのおすすめ

去年に引き続き、友人と今年一番気に入るいちごを選ぶ「いちごグランプリ 2022」を開催しました。ルールは①スーパーで買う、②価格帯を揃える、の2つです。去年の1位は古都華（奈良県産）でしたが、今年は3種食べ比べた結果、まりひめ（和歌山県産）が新グランプリになりました。甘さと酸味のバランスが絶妙で、特に満足度の高いものでした。来年はどこが一番おいしいと感じるか今から楽しみです。（和田梢）



## ご近所探訪 ～四天王寺・編～

地下鉄御堂筋線・谷町線 四天王寺前  
夕陽ヶ丘駅から南に徒歩5分、  
和宗総本山四天王寺に行ってきました。  
593年、聖徳太子が建立した  
日本仏教最初の官寺と言われています。  
火災や戦火で四天王寺は焼失  
再建を繰り返しており、中心伽藍は  
昭和38年に再建されたものです。

飛鳥時代創建当初の様式を復元したもので、なるほど大陸から仏教が伝来して間もない頃の建築様式であれば、中国や韓国旅行で見た寺院とそういえば雰囲気似ているような…。とにかく敷地が広く、見るものも多いです。講堂、金堂の中を回るだけで30分かかりました。金堂には救世観世音菩薩像と四天王像（大きい）が割と密に祀られ、ブツの生涯を描いた壁画が四方を囲んでいます。五重塔は残念ながらコロナウィルス感染症対策で入れませんでした。

四天王寺と言えば聖徳太子信仰。太子殿の門の上には猫がおり、お経がネズミにかじられないよう見張っています。先代の猫は夜な夜なミナミに遊びに行くので、抜け出せないように金網を掛けたところ、空襲の折に逃げ出せず、焼け死んだという伝承が…。

駆け足で回ったので、次回はゆっくり庭園を見たいです。（佐井陽子）



金堂



五重塔



太子殿 猫の門

## 「土地」の相続登記に関する2つの免税措置

令和7年3月31日までに登記を申請すると、以下の場合は登録免許税が課せられません。

1. 相続により土地を取得した個人が登記を受ける前に死亡した場合…登録免許税は免税  
例えば、A 死亡により、相続による所有権移転登記を申請しないまま相続人 B が死亡した場合の、亡きB名義にする相続登記の登録免許税は課税されません。
2. 不動産の価額100万円以下の土地を相続により取得した場合…登録免許税は免税  
令和4年の税制改正で、従来の10万円以下から100万円に増額となり、免税対象となる土地も、地方限定から日本全国に広がりました。共有持分を相続する場合、当該不動産全体の固定資産税価格に持分を乗じて計算した額が100万円以下であれば、適用されます。

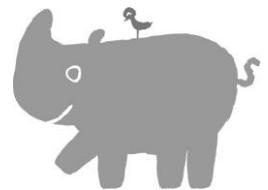
(佐井恵子)



社会貢献活動として、古切手やペットボトルのキャップを収集しています。  
沢山の古切手・キャップをお持ち下さいました。お名前をご紹介します。  
田畑恵美子様、株式会社神田育種農場様、Beyond 社会労務士法人 香山晃子様、  
七転八起 岸本正明様、澤田和也様、ありがとうございました！  
確かにお待ちしております！

## テミス通信 最後までご覧いただき、ありがとうございます。

- ・107名の死者、562名が負傷したJR福知山線脱線事故から17年。当時、仕事で訪れた病院の待合室で TV に釘付けになったことを覚えています。尼崎市の道心寺住職で、落語家 露の団姫さんのもと、事故に思いを馳せて写経するので一緒にしましょうと誘っていただき参加しました。思いを同じくする方々と、静かな時と場を共有する貴重な体験でした。「交通安全の為に」と記して、人の命を大切に祈る気持ちを込めました。被害者家族のひとりの、事件を風化させてはいけないという思いが形となり、新聞やテレビに何度も取り上げられていました。
- ・今年の表紙写真「野田藤」は、思い立ったときには既に刈り取られていた今年の失敗を踏まえ、満を持しての写真撮影となりました。阪神電車の野田駅界隈は、「野田藤」で有名なところ。この季節、外歩きは楽しみです。
- ・観世流能楽師の片山九郎右衛門が、クラウドファンディングによって広く一般から資金を集め、新作能〈媽祖(まそ)〉を完成。この春、娘が、資金提供のお礼としてwebで舞台を視聴できると言うので、一緒に鑑賞しました。カメラを通して、細かい衣装の柄や表情など、リアルな舞台とは違う楽しみ方を発見。宝生欣哉、野村萬斎、茂山逸平と、豪華メンバーとの共演です。HPの、海に向かった能舞台も印象的です。
- ・開幕から躓いている阪神タイガースも漸く目覚めたか!?連休明けに事務所で応援に駆けつけました。折角なので楽しんでもらおうと、選手紹介など「遠足のしおり」ならぬ「タイガース観戦のしおり」を手作りしました。



(佐井恵子)

※佐井事務所のご依頼者、名刺交換させていただいた方、様々な機会にご縁をいただいた方にお届けさせていただいています。  
ご希望されない方や、宛先違いなど、ご迷惑をおかけしました方には、大変お手数ながらご連絡をいただくと幸いです。

佐井司法書士法人 〒530-0047 大阪市北区西天満6丁目7番4号 大阪弁護士ビル903号

TEL 06-6365-1755 FAX 06-6365-1109 メール keiko@sai-shihou.jp

ホームページ <https://www.sai-shihou.jp>

ブログ <http://ameblo.jp/sai-shihou/> マイベストプロ大阪 <http://mbp-osaka.com/sai-shihou/>